

欠席委員の意見

1. 防災庁は災害対応や知見をモデル化し、選択肢を被災地に提示する機能が求められる

市町村のガバナンスに対する選択肢をすぐに複数提示し、適時適切に選んでもらえるようにできる機能が必要。そのためには、平時は災害対応をモデル化し、サンプリングする。また、研究機関や民間団体が得た知見をアーカイブ化する。これが防災庁に求められている機能ではないか。いま、これをやっている省庁は無い。

防災庁は、従来型官庁として考えてはいけないと思う。予算や権限を有する官庁、というより、ソフト面を重視した官庁となるべきではないか。災害への対応や知見をアーカイブし、パターン化・モデル化を行い、それにより出てくる選択肢を被災地に提示し選んでもらう。そして、人材や情報をすぐに融通する。「アイデアと連携」を所掌する官庁、と考えた方がいい。

2. 被災地に応じたスタッフを柔軟性高く応援に派遣できるプラットフォームを、防災庁が構築すべき

熊本地震の人材活用で成功だったのは、各省庁からの人材交流。熊本にゆかりのある省庁職員を1、2週間だけという約束で、大量に一気に呼び寄せた。被災地に縁のある者、災害対応能力を有する者、こういったスタッフを、柔軟性高く応援に派遣できるプラットフォームを防災庁が構築すべき。そうやって、人的応援の仕組み化を進め、応援に出向く職員が増えていけば、おのずとノウハウが増え、国全体として蓄積される。この蓄積が、防災・減災体制の厚みになってくる。

3. 防災庁が、ボランティアを活用できる仕組みをつくるべき

熊本地震でいちばん課題となったのは、ボランティアの活用。ボランティアはすぐに現地に入ったが、ボランティアに対する市町村の対応能力不足や、自分のことは自分でやるという熊本ならではの保守的な風土がボランティアの活躍を阻み、これにより、復旧・復興が1週間は遅れた。ボランティアの情報、ネットワークを生かせなかった。防災庁が、ボランティアを活用できる仕組みをつくるべき。

4. 二つの拠点を作るなら東京と関西になるのは必然。その場合は機能より地域で分けたほうがいい

二つの拠点を作るなら、東京と関西になるのは、戦後の震災史上、必然、といってもいい。平成の震災史は、阪神・淡路大震災に始まっており、それ以降、関西は災害対応の知見を蓄積してきた。五百旗頭氏が「平成は大震災の時代に入っている」と言っているとおり、平成に入ってから大きな災害が起こっている。それ以降、中越地震や東日本大震災など、我が国は災害対応を行ってきたが、阪神・淡路大震災でのノウハウが生きている。

二元化するなら、機能で分けるより地域で分けた方がいい。機能で分けると全体の図体が大きくなる恐れがある。地域で分ければ、各地域との距離感は近くなるだろう。ソフト型官庁、ノウハウと連携を有する官庁であるなら、東と西である程度はやり方が異なってもいいと思う。

欠席委員の意見

1 防災庁（仮称）に求められる機能・業務

- 応急対応、復旧・復興と、その準備（ソフト対策、調査研究、人材育成）が担当業務となるイメージを持っており、内閣府防災に、文部科学省地震調査研究推進本部、及び消防庁防災課の一部、気象庁の全部または一部が加わる形が想定されます。
- あるべき論としては、国土交通省の河川・砂防の一部を含めての再編となると思いますが、そこまで含めての調整は、現実問題としてはかなりの困難が発生します。被害軽減を目的としたハード事業は切り離した方が良いのではないのでしょうか。

2 防災庁（仮称）の組織のあり方

- 内閣府設置法、災害対策基本法に基づく外局として「防災庁」を設ける形が良いと思います。
- 防災省となると、トップの大臣が他の大臣と横並びになること、国会議員である大臣は防災の専門家ではないこと、という問題が発生します。
- 内閣府の外局であれば、専門家が継続的に長官として就任することができます。また内閣府内の組織とすることで、大災害時には内閣官房長官と連携し、他省庁との調整が進めやすいメリットもあります。（政府内調整は内閣官房長官が、具体の災害対応は防災庁長官が担当するイメージです。）

3 防災庁（仮称）創設に向けた気運の醸成方策

- まずは、国民が、「政府や自治体には、防災の専門家がいらない」「通常の人事ローテーションでまわしている」ことを知っているのかどうか、何かの意識調査の設問に混ぜて聞いてみたいと思います。